

区の目標(何をめざすのか)	区の使命(どのような役割を担うのか)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなの「思い」が区政に反映されているまち</li> <li>・未来を担う人材が育成されているまち～日本一の文教「都市」の実現～</li> <li>・「命を守る政策」がしっかりと進められているまち</li> <li>・歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民に対してさまざまな政策を提案し、区政の主役である区民に選択していただく。</li> <li>・地方自治の新たな地平を拓くことを区民とともにめざす。</li> <li>・施設の管理運営費の圧縮など徹底した歳出削減を行い、災害対策への予算の重点配分や、地域の未来を担う人材の育成、高齢者福祉の強化への取組を進める。</li> </ul>

平成25年度 区運営の基本的な考え方(何に重点的に取り組むのかなど、選択と集中の方針を示す)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の基礎自治に関する施策や事業について、区長が自らの権限と責任で政策を遂行していくためには、以前にもまして区民の区政に対するチェックの機会の担保が必要であることから、性別・年齢・居住年数等において多様な「サイレント・マジョリティ」の声を集約し、区政運営に反映させる</li> <li>・区内人口の約半数が子ども・子育て世代であり、また区民の教育意識も高く、私立高等学校など多く集積していることから、これら地域特性を活かし未来を担う人材の育成に取り組み、日本一の文教「都市」をめざす</li> <li>・区内65歳以上高齢者の4割が独居世帯であり、急病時や災害時の孤立化などが懸念されることから、これまでの地域の見守り活動とも連携を図りながら、新たな見守り体制の再構築を行う</li> <li>・上町断層帯地震が発生すると大きな被害を受けると想定され、また高層マンションが激増している一方で行政や地域と連携した災害対策が十分ではないことから、区民一人ひとりの「災害対策リテラシー」の強化による自助力の向上を図る</li> <li>・区内には歴史的・文化的資産が集積し、様々な伝統行事やイベントが行われているが、これらの情報を区内外に効果的に発信できていないことから、効果的な情報発信を行い、まちのブランディングの強化に取り組む</li> </ul>

全体概要

1 重点的に取り組む主な経営課題

主な経営課題	主な戦略	主な具体的取組(25年度 算定見込額)
<b>経営課題1</b> 【区民の声集約プロセスの強化】 区民の意見の区政への反映、地域別の課題の共有化と解消、改革を担い支える職員づくり・人材マネジメント	<b>【1-1 区民の声の区政への反映】</b> ・多様なサイレント・マジョリティなども含めた区民の意見・評価の、区政運営および区において実施される本市区務事業への反映	【1-1-1】区政会議の開催と意見・評価の反映〔算定見込額 1,166千円〕 区政有識者会議と区政戦略会議への二分化 【1-1-3】戸別訪問型区民の声集約チームによる戸別訪問〔算定見込額 154千円〕 サイレント・マジョリティの声を能動的な意見集約
<b>経営課題2</b> 【「日本一の文教「都市」」をめざした人材育成の取組と海外人材の活用】 社会教育機会の充実、子どもの将来のための投資の促進、子育てナビゲーション、保育サービスの充実、一定の所得水準以下の世帯への通塾機会の提供、留学生との多分野での交流、海外人材の活用	<b>【2-1 地域の未来を担う人材の育成】</b> ・中高生を対象とした企業インターンシップ(職業体験) ・企業・NPOと連携した教育プログラムの実践など学校外教育機会の提供 ・子育てを支援し、子どもの将来の投資を促す施策を推進 ・多様なニーズに対応する保育サービスの提供 ・一定の所得水準以下等の世帯を対象とした通塾機会の提供 ・区内の国際交流センターと連携した在阪留学生との交流	【2-1-1】社会教育機会の充実〔算定見込額 4,132千円〕 インターンシップの導入、小中学生が社会の仕組みを学ぶ「社会教育プログラム」の開発実施 【2-1-2】子どもの将来のための投資の促進〔算定見込額 ー〕 バウチャー制度などの制度設計 【2-1-4】保育サービスの充実〔算定見込額 50,338千円〕 保育所の誘致、保育ママ事業などによる保育所待機児童の解消 【2-1-5】公立塾(仮称)の設置の検討〔算定見込額 ー〕 【2-1-6】留学生との社会・文化・経済等多分野での交流〔算定見込額 ー〕
<b>経営課題3</b> 【お年寄り1人1人の命を守り抜く地域福祉】 高齢者見守り体制の構築、福祉現場のニーズ集約	<b>【3-1 高齢者見守り体制の構築】</b> ・高齢者の生活や体調の異変を早急に察知して対応する体制の構築	【3-1-1】独居高齢者等見守りサポーター(仮称)制度の創設〔算定見込額 5,000千円〕 独居高齢者、高齢者のみ世帯への家庭訪問による見守り
<b>経営課題4</b> 【より多くの人の「災害対策リテラシー」を向上する事業の追求】 減災のための取組の強化、こどもが被害に遭わないための取組、迷惑駐輪防止の取組、区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり	<b>【4-1 減災のための取組の強化(事前の備え)】</b> ・区民の自助・共助に対する意識の向上、取組の強化  <b>【4-2 減災のための取組の強化(被災後の備え)】</b> ・被災された区民の安全確保、避難生活にかかる環境の整備  <b>【4-3 こどもの安全安心の確保】</b> ・自助(自分で自分を守る)の自覚の習得 ・通学路・公園等の安全確保	【4-1-1】区民巻き込みオペレーションの展開〔算定見込額 709千円〕 【4-1-3】家具固定グッズ取付け支援〔算定見込額 4,551千円〕 【4-1-5】東日本大震災被災自治体との連携〔算定見込額 ー〕 被災地の状況を区民に伝えることによる災害対策リテラシーの向上 【4-2-1】自宅等での被災生活の支援〔算定見込額 4,213千円〕 マンション等集合住宅を対象に「物資の備蓄拠点」設置、かまどベンチの設置 【4-2-2】防災拠点の充実〔算定見込額 6,032千円〕 女性のための避難スペース確保、福祉避難所の追加指定、備蓄物資の充実、MCA無線機の未配備防災拠点へのハイパワー無線機の配備 【4-3-1】こどもが被害に遭わないための取組〔算定見込額 1,830千円〕 小学生防犯教室の実施、こども安全見守り防犯カメラの公設置
<b>経営課題5</b> 【戦略的なシティ・プロモーションの推進】 天王寺のまちのブランド力の強化、JR天王寺駅北口エリアの活性化	<b>【5-1 天王寺のまちのブランド力の強化】</b> ・大坂の陣400周年にふさわしい、斬新かつ魅力的なイベントの実施と戦略的の魅力発信事業の展開  <b>【5-2 JR天王寺駅北口エリアの活性化】</b> ・南の表玄関であるJR天王寺駅北口エリアのにぎわいの創出に向けた取組	【5-1-1】戦国博(仮称)の開催に向けた取組〔算定見込額 2,585千円〕 区民・企業からのアイデアを活用した事業の展開 【5-1-2】インバウンド観光推進戦略の立案・推進〔算定見込額 3,738千円〕 ギャップ調査・イメージ調査を踏まえた区のブランド力の強化  【5-2-1】JR天王寺駅北口周辺の商店街の活性化に向けたビジョンの立案〔算定見込額 ー〕
<b>経営課題6</b> 【市政改革プランに基づく「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」】 地域活動協議課の形成・活動支援、コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化、地域活動の活性化支援、連携・協働のコーディネート、地域重要課題解決応援制度	<b>【6-1 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決に向けた取組の支援】</b> ・中間支援組織と連携した地域活動協議会の形成支援  <b>【6-2 多様な協働による地域活動の活性化】</b> ・地域住民同士の交流を促進するために地域の取組情報の積極的発信	【6-1-1】地域活動協議会の形成及び活動の支援〔算定見込額 ー〕 【6-1-2】コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援〔算定見込額 ー〕  【6-2-2】地域活動の活性化への支援〔算定見込額 ー〕 【6-2-3】連携・協働のコーディネート〔算定見込額 ー〕 【6-2-4】地域重要課題解決応援制度〔算定見込額 325千円〕 地域課題の解決に資する斬新かつ優れた企画や取組の事業化の支援

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

取組項目	取組内容
快適に利用できる区役所の追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者の快適度を向上させる取組の推進</li> <li>子ども連れでも安心して窓口利用ができる「キッズスペース」設置、区民等から寄せられた「天王寺区のええとこ」写真等の展示、庁舎入口前に休憩用ベンチ等を設置</li> <li>屋内緑化を図るため環境に優しい水耕栽培システムを設置</li> </ul>
外部人材資源の公共への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貴重な地域人材資源を公共に活用するためのプロボノ活用システムの導入</li> </ul>
経常経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の維持管理運営経費及び一般管理経費について、継続的な節減を図る。</li> <li>・区民センターの運営形態の変更による運営管理費の圧縮</li> </ul>
新たな財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講堂利用など行政財産の目的外使用料収入の確保</li> <li>・クラウドファンディングなど寄付金収入の拡大</li> <li>・広告料収入の確保</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内本市施設を活用した広告事業や行政財産の活用により、新たな自主財源を平成27年度までに1,000万円確保する。</li> <li>区庁舎を利用した「人前結婚式」の具体化、自治体特化型クラウドファンディングの導入</li> </ul>

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p><b>【1 区民の声集約プロセスの強化】</b>                      ・区内の基礎自治に関する施策や事業にかかる決定権が局から区長に移譲されるのに伴い、地域の特性・事情に即した施策・事業を展開するため、地域課題の的確な把握やPDCAサイクルの確立による不断の事務事業の見直しなど、区役所の総合力の向上が求められている。                      ・区民や地域活動団体による地域課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、区役所が相談・支援などのコーディネート機能を強化していくことが求められている。                      ・区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点としての区役所が求められている。                      ・また、真の住民自治の確立に向けた改革の取組を進めるため、改革を担う職員づくり、改革を支える人材マネジメントが求められている。                      ・性別・年齢・居住年数等において多様な「サイレント・マジョリティ」の声を集約し、区政運営に反映させる仕組みづくりを構じる必要がある。</p> <p>(参考)                      区民人口 72,187人                      (男性33,505人、女性38,682人)                      世帯数 36,146世帯</p> <p>(平成24年10月1日推定人口)</p>	<p><b>【1-1 区民の声の区政への反映】</b>                      ・区政運営及び区において実施される本市事務事業への、区民の意見・評価の反映。</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》                      ・多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p> <p>・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じる区民の割合:平成26年度までに80%以上</p> <p>・区の区域内の基礎自治に関する施策や事業など区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p> <p>・区長の顔や名前を知っている区民の割合:平成26年度までに60%以上</p> <p>・日常生活に関する様々な相談や要望について、区役所が適切に対応していると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p>	<p><b>【1-1-1 区政会議の開催と意見・評価の反映】</b>                      ・区政会議を、区政有識者会議と区政戦略会議とに二分し、さらに議論を活性化させ、区政会議における意見・評価を、区運営方針及び区において実施される本市事務事業に反映させる。</p> <p>[算定見込額 1,166千円]</p> <p><b>【1-1-2 区民モニター(区政評価員)の活用】</b>                      ・区民モニターを区政評価員と位置づけ、区の施策・事業に対する、多くの多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報を収集・分析し、施策・事業の企画・立案から実施など全般に渡る意思決定に役立てるために、調査を実施する。</p> <p>[算定見込額 1,650千円]</p> <p><b>【1-1-3 戸別訪問型区民の声集約チームによる戸別訪問】</b>                      ・区政運営にかかる意見や評価をいただくために、区役所職員から構成される戸別訪問型区民の声集約チーム～あなたの声をつなげ隊～のメンバーが中心となって、戸別訪問を行う。                      区民と直接対話を行うことで、区民モニター(区政評価員)でも捕捉できない区政への関心の薄い、サイレント・マジョリティの意見やニーズを的確かつ着実に把握</p> <p>[算定見込額 154千円]</p> <p><b>【1-1-4 様々な広報媒体を活用した区長による情報発信】</b>                      ・区広報紙、ホームページ、ツイッター、イベント等様々な媒体、機会を活用し、区長自らも施策・事業について説明するとともに、区民意見・評価を把握する。</p> <p>[算定見込額 - ]</p> <p><b>【1-2-1 地域別の課題の共有化と解消】</b>                      ・各連合振興町会ごとに地域担当職員を配置し、各担当・各課を超えて地域課題を共有し、協働して課題解消に向けて取り組む。                      ・中間支援組織と十分に連携し、一体的・総合的に地域活動を支援する。</p> <p>[算定見込額 - ]</p>	<p>・有識者会議と戦略会議合同会議の開催 4回                      ・戦略会議の開催 8回</p> <p><b>【撤退基準】</b>                      ・区政会議委員を対象とした調査で区政会議において委員による意見や評価が区の施策や事業など区政運営に対して反映されていると感じる区政会議委員の割合が60%未満であれば、会議のあり方を再構築する</p> <p>・モニター数 約400名                      ・調査回数 4回</p> <p><b>【撤退基準】</b>                      ・モニター数が300人未満であれば事業手法を再構築する</p> <p>・戸別訪問 意見集約テーマ対象世帯の70%</p> <p><b>【撤退基準】</b>                      ・戸別訪問により区民の多様な意見やニーズが把握できると回答した方が60%未満であれば事業手法を再構築する</p> <p>・全ての区主催事業・区委託事業・区補助事業の情報発信                      区ホームページでの情報発信 随時                      区広報紙を活用した情報発信 年12回</p> <p><b>【撤退基準】</b>                      ・「区政に関する情報が区民に届けられている」と感じる区民の割合が60%未満であれば再構築する</p> <p>・中間支援組織と連携し、地域カルテの充実 9地域</p> <p><b>【撤退基準】</b>                      ・各地域でアンケートを実施し、「区役所と中間支援組織による連携した支援が行われている」と感じている人の割合が、60%未満であれば、地域担当制を再構築する。</p>	<p>平成23年度                      区政会議の開催 2回                      区政会議における意見・評価の区運営方針、区において実施される事務事業への反映</p> <p>平成24年度                      区政会議の開催 1回                      戦略会議の開催 1回</p> <p>[23決算額 74千円 ]                      [24予算額 933千円]</p> <p>平成22年度                      ・モニター登録数 250名                      ・調査回数 4回                      平成23年度                      ・モニター登録数 336名                      ・調査回数 4回                      平成24年度                      ・モニター登録数 485名                      ・調査回数 2回(4回予定)</p> <p>[23決算額 453千円]                      [24予算額 1,410千円]</p> <p>平成24年度                      ・直接対話件数 1,370件(10月末時点)</p> <p>[23決算額 - ]                      [24予算額 - ]</p> <p>平成23年度                      ・区ホームページにおける区長の部屋での情報発信 19回                      ・天王寺区役所ツイッターを活用した情報発信 131ツイート                      平成24年度                      ・区長所信表明演説 1回(8月)                      ・天王寺区役所ツイッターを活用した情報発信 159ツイート(11月時点)</p> <p>[23決算額 - ]                      [24予算額 - ]</p> <p>平成23年度                      *新市政改革方針により全区で配置                      ・各地域の団体役員会等への出席                      ・地域担当記録簿(相談、支援)の作成                      ・地域活動協議会の設立支援                      平成24年度                      ・地域活動協議会の形成・運営支援                      ・地域カルテの作成等</p> <p>[23決算額 - ]                      [24予算額 - ]</p>	<p>改革2-(2)-イ</p> <p>改革2-(2)-ア</p> <p>改革2-(2)-ア</p> <p>改革2-(3)-イ</p>

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【1-3 改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が前向きで主体性・チャレンジ意識を持つよう、また、区民の声を的確に把握し、それに応じた施策を企画立案する力やコーディネート力など市民満足度を高める能力を身に付けるよう、職員づくりを進める。</li> <li>・職員間で仕事のめざすべき方向性や目標の明確化・共有化を図ることにより、職員の士気と組織力の向上させる人材マネジメントを推進する。</li> </ul> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事にやりがいを感じている・ある程度感じている職員の割合:平成26年度までに90%以上</li> <li>・効果・効率的に業務を進めるため職員どうしの協力・連携がとれている職場である・どちらかといえばそうであると感じている職員の割合:平成26年度までに80%以上</li> </ul>	<p>【1-3-1 職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針に沿った取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針に沿って、人材開発センターを活用しながら取組を推進する。</li> </ul> <p>[算定見込額 - ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度に策定する職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針に沿った取組の推進</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に、仕事のやりがいを感じている職員の割合、職員どうしの協力・連携が取れていると感じる職員の割合が成果指標を達成した場合、新たな人材マネジメントの目標を設定し、基本方針を改定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度 区人材育成基本方針の策定</li> </ul> <p>[23決算額 - ] [24予算額 - ]</p>	<p>市政改革プランとの関連</p> <p>改革3-(9)-ア・イ</p>
<p>【2 「日本一の文教『都市』」をめざした人材育成の取組と海外人材の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区民人口の46%が子どもや子育て世代で、区民の教育意識は高い。しかし、子どもへの重点投資は限られている。</li> <li>・社会教育の充実や子育て世帯の負担緩和など、未来を担う人材の育成を強化する必要がある。</li> <li>・子どもの体験活動への参加機会の減少傾向にあることから、子どもや青少年が、様々な体験、世代を越えた交流の機会や地域でのつながりづくりなどを通じて、心身ともに健やかに成長できるような環境をつくる必要がある。</li> </ul> <p>【天王寺区ジュニアクラブ会員の状況の推移】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年4月1日現在会員数 134名 年間1回以上活動に参加した会員数 70名</li> <li>・平成23年4月1日現在会員数 189名 年間1回以上活動に参加した会員数 68名</li> <li>・平成24年4月1日現在会員数 136名</li> </ul>	<p>【2-1 地域の未来を担う人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生を対象とした企業インターンシップ(職業体験)や企業・NPOと連携した教育プログラムの実践など学校外教育機会の提供</li> <li>・子ども・青少年が地域社会の一員としての自覚を持ち社会に貢献するボランティア精神を培うことができるよう、施設体験や高齢者・障がい者との交流活動を支援</li> </ul> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム利用者の満足度 70% 平成27年度</li> <li>・天王寺区ジュニアクラブ会員のうち年間1回以上活動に参加する会員を80人以上(平成27年度)</li> </ul> <p>・子育て支援サービスや乳幼児(0~2歳)の医療費自己負担額の償還などに使えるバウチャー制度の検討など、子育てを支援し、子どもの将来の投資を促す施策を推進</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援内容に満足する子育て世帯の割合 70% 平成27年度</li> </ul> <p>・子育てに関する様々な悩みや不安に対して、個々にきめ細やかな相談支援、情報提供を行う「子育てナビゲーション事業」を充実</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナビゲーション利用者の満足度 70% 平成27年度</li> </ul>	<p>【2-1-1 社会教育機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会で必要となるスキルを養うため、区内の店舗・工場・企業等で新たなインターンシップを導入</li> <li>・企業・NPO法人と連携した「社会教育プログラム」(小中学生が社会の仕組みを学ぶ)も開発・実施</li> </ul> <p>[算定見込額 3,980千円 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域との協働により、小学校4年生から中学・高校生を対象に、地域行事へのボランティア参加や施設体験などを行う天王寺区ジュニアクラブの活動を支援</li> </ul> <p>[算定見込額 332千円]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラム導入に向けたとりまとめを行い、とりまとめができたものから順次、導入する</li> <li>・プログラム等の開発に向けた検討調査ならびに実施</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業に参加する学生数 インターンシップ事業は5名以下、社会教育プログラムは10名以下であれば、事業のあり方を再構築</li> <li>・ジュニアクラブボランティア等の活動 年間5回 会員数 新規登録 30人以上 年間1回以上活動に参加した会員数 70人以上</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規会員登録数が20名未満かつ年間1回以上活動に参加した会員数が40名未満であれば募集のあり方等を再構築する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 調査・検討</li> </ul> <p>[23決算額 - ] [24予算額 - ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度 ・活動回数 年6回 ・新規会員数 47人 ・年間1回以上活動に参加した会員数70人</li> <li>平成23年度 ・活動回数 年5回 ・新規会員数 31人 ・年間1回以上活動に参加した会員数68人(H24.3.31現在)</li> </ul> <p>[23決算額 186千円] [24予算額 332千円]</p>	
		<p>【2-1-2 子どもの将来のための投資の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バウチャー制度などの制度設計</li> </ul> <p>[算定見込額 - ]</p>	<p>制度案の策定</p> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ニーズ調査、関係局との調整の結果、大幅な見直しが必要となった場合、再構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 調査・検討</li> </ul> <p>[23決算額 - ] [24予算額 - ]</p>	
		<p>【2-1-3 子育てナビゲーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに関する様々なサービスや情報を分かりやすく案内する「子育てナビゲーション」シートを活用し、子育て世代一人ひとりに顔の見える身近な相談相手として、子育てに関するサービス等のコーディネートを行う。</li> </ul> <p>[算定見込額 626千円 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てナビゲーションシートを活用したナビゲーションの実施</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の満足度が60%未満の場合、事業の再構築を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度 子育てナビゲーションシートの作成</li> </ul> <p>[23決算額 396千円 ] [24予算額 791千円 ]</p>	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>・平成24年4月1日時点における待機児童数 天王寺区 35人 市全体 664人</p> <p>・各種機関の試算によると、幼児期以上に小学校、中学校、高校、大学と学年が進むにつれて子育て費用が生じ、家計の状況によっては通塾ができず、進学の手続きを得られないことがある。</p>	<p>・保育所の誘致や個人実施型保育ママ事業などにより保育所待機児童を解消</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 ・保育所待機児童の解消 平成25年度</p>	<p>【2-1-4 保育サービスの充実】 ・保育所待機児童の解消 保育所の誘致に加え、区内の保育ニーズの状況に応じて個人実施型保育ママ事業を実施するほか、年度途中入所対策事業の拡充を図り、潜在的な保育ニーズや年度途中に発生する保育ニーズにも対応する。 他の手法によっても解消できない保育ニーズに対しては、安全を確認したうえで居室面積基準の緩和により入所枠を拡大する。</p> <p>[算定見込額 50,338千円 ]</p>	<p>・区内の保育ニーズの状況に応じて、事業を実施する。</p> <p>【撤退基準】 ・潜在的な保育ニーズや年度途中に発生する保育ニーズがなくなった場合、再構築する。</p>	<p>平成24年度 ・年度途中入所対策 2保育所</p> <p>[23決算額 - ] [24予算額 - ]</p>	
	<p>・一定の所得水準以下(教育扶助受給世帯)等、会計の状況によって通塾できない世帯を対象とした通塾機会の提供</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 ・利用者の満足度 70% 平成27年度</p>	<p>【2-1-5 「公立塾」(仮称)の設置の検討】 ・一定の所得水準以下(教育扶助受給世帯)等を対象に「公立塾」(仮称)を設置し、低額ないし無料で進学塾と同等の授業を提供することを検討</p> <p>[算定見込額 - ]</p>	<p>・ニーズ調査および検討</p> <p>【撤退基準】 ニーズ調査のうえ、ニーズが認められない場合は、再構築する。</p>	<p>平成25年度 新規事業</p>	
	<p>・区内の大阪国際交流センターと連携した在阪留学生との交流</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 ・交流参加者の満足度 70% 平成27年度</p>	<p>【2-1-6 留学生との社会・文化・経済等多分野での交流】 ・区内の大阪国際交流センターと連携した在阪の留学生との交流</p> <p>[算定見込額 - ]</p>	<p>・留学生との交流機会の提供</p> <p>【撤退基準】 交流参加者の満足度が60%未満の場合、事業を再構築する</p>	<p>平成25年度 新規事業</p>	
<p>【3 お年寄り1人1人の命を守り抜く地域福祉】 ・65歳以上の高齢者世帯のうち4割が独居高齢者であり、急病時・災害時の孤立化が懸念される。 ・一部の地域住民で実施されている高齢者見守り体制を教育機関・企業・NPOなども巻き込み、強化する必要がある。</p> <p>【天王寺区における65歳以上の人口の割合】 平成17年 11,387人/64,137人(17.8%) 平成22年 12,680人/69,775人(18.2%) 人口、65歳以上人口ともに増加している。(国勢調査より)</p>	<p>【3-1 高齢者見守り体制の構築】 ・高齢者の生活や体調の異変を早急に察知して対応する体制の構築</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 ・独居高齢者等の見守り体制が構築されていると感じる区民の割合 70% 平成27年度</p>	<p>【3-1-1 独居高齢者等見守りサポーター(仮称)制度の創設】 ・近隣の大学生、地域の高中生、地域住民を中心に独居高齢者、高齢者のみ世帯の家庭訪問を行い、医療・介護等の課題への早期発見・早期対応を図る</p> <p>・「あなたの声をつなげ隊」も個別対話活動の中で「見守り」を行う</p> <p>[算定見込額 7,121千円]</p>	<p>・制度の創設および実施</p> <p>【撤退基準】 ・地域活動協議会の自主的取組として展開されることになった場合、事業を再構築する。</p>	<p>平成25年度 新規事業</p>	
	<p>・高齢者介護の現場から行政側に対するニーズを随時集約できる環境の整備</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 ・高齢者福祉現場のニーズが関係機関に届いていると感じる担当者の割合 70% 平成27年度</p>	<p>【3-1-2 福祉現場ニーズの集約】 ・社会福祉協議会が設けている連絡会等を活用して介護サービス事業者等の現場ニーズを随時集約し、福祉局(認定事務センター含む)に伝達・事業改善につなげる</p> <p>[算定見込額 - ]</p>	<p>・介護サービス事業者を対象としたアンケート調査 年1回</p> <p>【撤退基準】 アンケートで現場ニーズ集約が必要であると回答した事業者の割合が60%未満の場合、再構築する。</p>	<p>平成25年度 新規事業</p>	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>【4 より多くの人の「災害対策リテラシー」を向上する事業の追求】</p> <p>・上町断層帯地震では区内に大きな被害が想定されている。 死者 573名(人口千人あたりの死者数 24区中第2位) 全半壊家屋6,813棟(建物数比率 24区中第4位)</p> <p>・マンション住民が激増しているが、行政・地域と連携した災害対策が十分でない。 ・区民一人ひとりの「災害対策リテラシー」を強化することにより、徹底した自助力・共助力の向上を図り、減災のための取組を強化することが不可欠である。</p> <p>【区民モニター調査結果】</p> <p>・収容避難所の場所を知っている区民の割合(平成23年度) 53.9%</p> <p>・災害時の持ち出し品等の用意率(平成23年度) 世帯数の45.2%</p> <p>・家具の固定率(平成23年度) 世帯数の37.7%</p> <p>(参考)静岡県 2009年の調査によると、「一部でも家具を固定している」と答えた方は70%</p>	<p>【4-1 減災のための取組の強化(事前の備え)】</p> <p>・災害による被害を最小限にするため、区民の自助・共助に対する意識の向上、取組の強化を図る。</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》</p> <p>・災害時の持ち出し品等の用意率 平成27年度 世帯数の50%</p> <p>・家具の固定率 平成27年度 世帯数の50%</p>	<p>【4-1-1 区民巻き込みオペレーションの展開】</p> <p>・参加体験型の講座やイベント開催時の即席講座等、区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施する。</p> <p>〔算定見込額 709千円〕</p> <p>【4-1-2 災害対策情報の発信】</p> <p>・災害対策情報を確実に伝えるため、災害に対する事前の備え等をわかりやすく、簡潔にまとめた記事を広報紙8月号に掲載し全戸配付する。</p> <p>〔算定見込額 556千円〕</p> <p>【4-1-3 家具固定グッズ取付け支援】</p> <p>・家具転倒による被害を防ぐため、自身で取り付けることが困難な独居高齢者世帯、障がい者世帯等を対象に、委託事業者による「家具固定グッズ」の取付けを支援する。</p> <p>〔算定見込額 4,551千円〕</p> <p>【4-1-4 災害対策アクター(主体)との連携】</p> <p>・企業、消防、自衛隊など多様な災害対策アクター(主体)と連携し、「興味を持ってもらえる、きてもらえる」訓練(イベント)について、調査・検討を行う。</p> <p>〔算定見込額 - 〕</p> <p>【4-1-5 東日本大震災被災自治体との連携】</p> <p>・東日本大震災被災自治体と「災害対策パートナーシップ」(仮称)を締結し、被災地の状況を区民に伝え、災害対策リテラシーを向上する取組を進める。</p> <p>〔算定見込額 - 〕</p> <p>【4-2-1 自宅等での被災生活の支援】</p> <p>・住民が避難所に向かわず自宅内に留まる可能性が高く、かつ、備蓄物資を保管するスペースを提供してくれるマンション等集合住宅を対象に、「物資の備蓄拠点」を設ける取組を推進する。</p> <p>・かまどベンチの設置 区内の一時避難所にかまどベンチを設置し、自宅等で被災生活を送る人たちが協力して炊き出しを行ったり、暖をとったりできる環境を整備する。</p> <p>〔算定見込額 4,213千円〕</p>	<p>・出前講座の実施 12回</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・「出前講座」実施後のアンケートにおいて「今後に活かせる」と回答する割合が70%未満であれば、事業内容・手法を再構築する。</p> <p>・「災害対策 まずはこちら」(仮称)を広報紙8月号に掲載</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・「災害対策 まずはこちら」(仮称)を配付すれば、事業を再構築する。</p> <p>・家具固定グッズの取付け 435世帯</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・家具固定グッズの取付け世帯数が350世帯未満の場合は、事業内容・手法を再構築する。</p> <p>・興味を持って参加してもらえる訓練内容について、調査・検討を行い、訓練実施に向けたスケジュールを策定する。</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・スケジュールを策定すれば再構築を行う。</p> <p>・「災害対策パートナーシップ」(仮称)の締結 ・被災地の状況を伝える取組の実施 2回</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・「災害対策パートナーシップ」(仮称)が締結できなければ、事業手法を再構築する。</p> <p>・マンション等集合住宅内に物資の備蓄拠点を設置 2カ所</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・備蓄拠点が2ヶ所未満であれば事業手法を再構築する。</p> <p>・一時避難所にかまどベンチを設置 10ヶ所</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・一時避難所10ヶ所にかまどベンチを設置したら事業を再構築する。</p>	<p>・防災フォーラムの実施 平成23年度 3回(380名参加) 平成24年度 3回(590名参加)</p> <p>・各種出前講座の実施 平成23年度 16回(405名参加) 平成24年度 9回(見込み)</p> <p>〔23決算額 - 〕 〔24予算額 - 〕</p> <p>・～24年度 区広報紙8月号に防災特集記事を掲載</p> <p>〔23決算額 - 〕 〔24予算額 - 〕</p> <p>・家具固定ワークショップの実施 平成23年度 6回(154名参加) 平成24年度 8回(見込み)</p> <p>〔23決算額 854千円〕 〔24予算額 1,084千円〕</p> <p>・25年度新規事業</p> <p>・25年度新規事業 24年度 福島県南相馬市を視察</p> <p>・25年度新規事業</p>	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>・強制わいせつ事件は平成22年、東京を抜いて8年ぶりに大阪府がワースト1となった。</p> <p>・市内の強制わいせつ事件について、平成22年は年間322件だったが、平成23年は458件となり、うち16歳未満が被害者の場合が131件(前年比4件増加)となっている。</p> <p>・16歳未満被害者(131件)における子どもの性犯罪被害者(市内の小学生以下の強制わいせつ被害)の割合が約64%を占める。</p>	<p>【4-2-2 防災拠点の充実】</p> <p>・女性のための避難スペースの確保、並びに要援護者のための福祉避難所の追加指定するとともに、備蓄品充実を図る。</p> <p>・無線機の配備</p> <p>MCA無線が未配備となっている区内の防災拠点にハイパワー無線機を配備し、区災害対策本部と区内すべての防災拠点との情報伝達手段を確立する。</p> <p>[算定見込額 6,032千円]</p>	<p>【4-2-2 防災拠点の充実】</p> <p>・女性のための避難スペースの確保 1ヶ所</p> <p>福祉避難所の指定 1ヶ所</p> <p>備蓄品の充実 20ヶ所</p> <p>※増設2ヶ所含む</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・福祉避難所の収容数が要援護者数に達したら、事業を再構築する。</p> <p>・ハイパワー無線機の配備 20ヶ所</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・区内の防災拠点にハイパワー無線機の配備が完了したら、事業を再構築する。</p>	<p>・福祉避難所の指定</p> <p>23年度 3ヶ所</p> <p>・備蓄物資の充実</p> <p>24年度 18ヶ所</p> <p>※増設6ヶ所含む</p> <p>[23決算額 1,029千円]</p> <p>[24予算額 3,654千円]</p>	<p>・平成23年度</p> <p>・平成24年度</p>	
<p>・駅周辺の放置自転車は、火災など災害時の救助活動の妨げとなる。日頃からの自転車の正しい利用が求められている。</p> <p>【天王寺区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数】</p> <p>平成21年2月→平成22年2月</p> <p>合計3,224台⇒1,317台(60%減)</p> <p>平成22年2月→平成23年2月</p> <p>合計1,317台⇒527台(60%減)</p> <p>平成23年2月→平成24年2月</p> <p>合計527台⇒446台(15%減)</p>	<p>【4-3 こどもの安全安心の確保】</p> <p>・子どもが被害に遭わないための、自助(自分で自分を守る)を教えることが必要であり、自覚を習得させる。</p> <p>・子どもの性犯罪被害が多発傾向にあり、通学路・公園等の安全確保を図る必要がある。</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》</p> <p>・子どもの安全が守られていると感じる区民の割合 平成27年度までに70%</p> <p>・区内8小学校区すべてに子ども安全見守り防犯カメラを設置し、子どもが安全で安心して学び遊べるまちをめざす。30か所 平成27年度</p>	<p>【4-3-1 こどもが被害に遭わないための取組】</p> <p>・小学生防犯教室の実施</p> <p>・子ども安全見守り防犯カメラを小学校周辺に公設置</p> <p>モデル2小学校区に設置</p> <p>[算定見込額 1,830千円]</p>	<p>・全小学校(市立8校)で、低学年、高学年各1回実施</p> <p>・10台設置</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・子どもが自衛する意識を醸成し、防犯教室終了後のアンケートで、意識が高まった児童の割合が、80%未満であれば事業を再構築する。</p> <p>・平成25年度の防犯カメラの設置箇所が10台未満であれば事業を再構築する。</p>	<p>・25年度新規事業</p>	
<p>【天王寺区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数】</p> <p>平成21年2月→平成22年2月</p> <p>合計3,224台⇒1,317台(60%減)</p> <p>平成22年2月→平成23年2月</p> <p>合計1,317台⇒527台(60%減)</p> <p>平成23年2月→平成24年2月</p> <p>合計527台⇒446台(15%減)</p>	<p>【4-4 だれもが安全で安心して通行できる道路の確保】</p> <p>・非常時・災害時の際の通行の妨げ、また高齢者・ベビーカーの通行に支障をきたしている駅周辺の迷惑な放置自転車の適正化</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》</p> <p>・区内の鉄道駅周辺の放置自転車台数ゼロ 28年度</p>	<p>【4-4-1 迷惑駐輪防止の取組】</p> <p>・駅周辺の放置自転車を無くし、安全で安心して通行できる道路の確保</p> <p>・駅周辺の地域住民と快適な環境づくりについて意見交換等を行い、「迷惑駐輪をしにくい環境づくり」に向けて、創意・工夫を活かした効果的で総合的な啓発事業を市民協働型で放置自転車対策事業(ゆめまちロード)の実施。</p> <p>[算定見込額 1,088千円]</p>	<p>・「ゆめまちロード」の実施</p> <p>寺田町 2回</p> <p>新たに区内の重点駅 2駅での実施 2回</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・平成25年度に新たに2駅で実施できない場合は、事業を再構築する。</p>	<p>・平成24年度</p> <p>寺田町駅における「ゆめまちロード」の実施</p> <p>[23決算額 638千円]</p> <p>[24予算額 3,393千円]</p>	
<p>【5 戦略的なシティ・プロモーションの推進】</p> <p>・区内には、約200もの社寺や動物園、美術館など多くの歴史的・文化的資産が集積し、様々な伝統行事等が開催されているが、これらの情報を区内外へ効果的に発信できていない。</p> <p>・区内の歴史的・文化的資産の効果的な情報発信を行い、天王寺区のまちのブランディングを強化する必要がある。</p>	<p>【4-5 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり】</p> <p>・区民の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として、災害をはじめ市民生活に重大な影響を与える様々なリスクに対処する仕組みづくりを行う。</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》</p> <p>・区役所で防災など危機事象ごとの計画やマニュアルが作成されていることを知っている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p>	<p>【4-5-1 様々なリスクに対処する計画の普及】</p> <p>・平成24年度に策定する防災計画のうち、自助の取組を中心に概要版として区民に配付し、取組の普及を図る。</p> <p>[算定見込額 2,923千円]</p> <p>・防災以外に区役所として対処すべき危機事象について検討し、対応計画を策定する。</p> <p>[算定見込額 - ]</p>	<p>・区防災計画概要版の配付(区内全世帯)</p> <p>・危機事象対応計画の策定</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・区防災計画概要版を配付後、各地域でアンケートを実施。計画策定を知っている区民の割合が、60%未満であれば周知徹底を図る。</p> <p>・危機事象対応計画を策定した場合、事業を再構築する</p>	<p>・平成9年度</p> <p>区災害応急対策実施要綱「天王寺区災害対策本部 職員活動マニュアル」を作成し、応急期における区役所の役割を明示</p> <p>平成23年度</p> <p>天王寺区災害対策本部 行動確認表を作成</p> <p>・平成24年度</p> <p>区防災計画を策定(見込み)</p> <p>[23決算額 - ]</p> <p>[24予算額 - ]</p>	<p>改革2-(4)</p>
<p>【5 戦略的なシティ・プロモーションの推進】</p> <p>・区内には、約200もの社寺や動物園、美術館など多くの歴史的・文化的資産が集積し、様々な伝統行事等が開催されているが、これらの情報を区内外へ効果的に発信できていない。</p> <p>・区内の歴史的・文化的資産の効果的な情報発信を行い、天王寺区のまちのブランディングを強化する必要がある。</p>	<p>【5-1 天王寺のまちのブランド力の強化】</p> <p>・大坂の陣400周年にふさわしい、斬新かつ魅力的なイベントの実施と戦略的魅力発信事業の展開</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》</p> <p>・歴史的・文化的資産の情報発信が十分にできていると感じる区民の割合 70% 平成27年度</p>	<p>【5-1-1 戦国博(仮称)の開催に向けた取組】</p> <p>・幅広い世代、歴史ファンとそれ以外の人も戦国史を気軽に楽しめるイベント「戦国博(仮称)」の平成27年春の開催にむけて計画案を策定する。</p> <p>・戦国博(仮称)に向けて、区民・企業等からアイデアを募集し、戦略的・継続的に事業を展開する。</p> <p>[算定見込額 2,585千円]</p>	<p>・戦国博(仮称)の平成27年春開催に向けて、計画案の作成、予算確保、広報計画の策定、協賛企業等の確保、及び関係区、広域行政との連携の検討・実施。</p> <p>・引き続き、アイデア募集を行い、すぐれたアイデアに関しては、戦国博(仮称)の企画に反映させる。</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・アイデアの応募が20件以下であれば募集事業・実施計画を再検討する。</p>	<p>・平成24年度</p> <p>戦国博(仮称)に向けた区民・企業等からアイデアを募集(予定)</p> <p>[23決算額 - ]</p> <p>[24予算額 246千円]</p>	

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
<p>・JR天王寺駅北口エリアは、大阪の南の玄関口に位置し、また、周辺部において、阿倍野再開発事業・近鉄の再開発・天王寺動植物公園の整備が進展しているにもかかわらず、老朽木造建物が多く、空き店舗が目立つなど、将来のビジョンが見えない状況にある。 大阪市全体の均衡ある発展のためにも、天王寺駅周辺地区の地域ビジョンが必要である。</p> <p>・総務省の調査によると、大阪市は他都市と比べて、廃業率が高く、新設率が低い状況にあり、大阪の経済浮揚を図る上で、新規事業の創出が求められる。</p>	<p>【5-1-2 JR天王寺駅北口及び周辺地区の地域ビジョンの確立】</p> <p>・大阪の南の玄関口であるJR天王寺駅北口及び周辺地区の地域ビジョンを地域住民・関係者等の意見聴取、デザインコンペ実施などにより地域ビジョンを確立する。</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 地域ビジョンに共感する区民の割合 70% 平成27年度</p> <p>【5-3 経済振興の推進】</p> <p>・日本国内のみならず、起業を志す海外の優れた人材の誘致も積極的に行い、起業促進を強力に推進する。</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすか》 →起業が推進されていると感じる区民の割合 70% 平成27年度</p>	<p>【5-1-2 インバウンド観光推進戦略の立案・推進】</p> <p>・企業と連携したギャップ調査(地元が抱く区イメージと旅行者が抱くイメージのギャップ調査)や、海外からのイメージ調査の結果を踏まえた天王寺区のまちのブランディングの強化に向けた検討</p> <p>[算定見込額 3,738千円]</p> <p>【5-2-1 JR天王寺駅北口周辺の商店街の活性化に向けたビジョンの立案】</p> <p>・地域住民・関係者、民間事業者、専門家等から意見を聴取し、第1次報告書を取りまとめる。 ・並行して、商店街活性化策を検討する。 [算定見込額 -]</p> <p>【5-3-1 グローバルビジネスプランコンテストの実施に向けた調査】</p> <p>・効果的なコンテストの実施に向け、国際交流センター等関係機関と連携を図りながら、実施に向けた調査・検討を進める。</p>	<p>・ギャップ調査、イメージ調査の実施</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・地元が抱く区イメージ調査で、観光推進を望む割合が50%未満であれば、事業を再構築する。</p> <p>・第1次報告書とりまとめ ・経済局等の地域経済活力創造事業の活用を地元商店街に提案</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・商店街の活性化に向けた具体的な取組がなされない場合は、(商店街活性化)事業を再構築する。</p> <p>・実施案のとりまとめ</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・効果的な実施案を構築できない場合は、事業を再構築する。</p>	<p>平成25年度 新規事業</p> <p>平成25年度 新規事業</p> <p>平成25年度 新規事業</p>	<p>市政改革プランとの関連</p>
<p>【6 市政改革プランに基づく「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」】</p> <p>・マンションなど集合住宅の増加、少人数世帯・高齢単身世帯(独居老人世帯)の増加などにより、地域における人々のつながりの希薄化がみられる。</p> <p>・一方で、防災力の向上、高齢単身者や障害のある人の見守り、虐待防止も視野に入れた子育て支援への対応など、地域コミュニティに期待される役割は大きく、かつ多様化してきている。</p> <p>【天王寺区における住宅の建て方】 集合住宅の割合 昭和60年:72.8%⇒平成20年:82.5% (平成20年 住宅・土地統計調査)</p> <p>【天王寺区における単身世帯率】 平成7年:39.4%⇒平成17年:46.3% (平成17年 国勢調査)</p> <p>【天王寺区における高齢単身世帯率】 平成7年:7.5%⇒平成17年:10.0% (平成17年 国勢調査)</p> <p>・地域活動団体は活発に活動しているが、町会の加入率の低下、特定の役員等への行政協力依頼の集中、役員の高齢化や後継者・新たな担い手不足などにより、地域課題解決に取り組む地域の活動力の低下が懸念されている。</p>	<p>【6-1 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決に向けた取組の支援】</p> <p>・連合振興町会エリア単位での課題の解決に向けた活動をより一層活性化するため、地域活動協議会の形成を中間支援組織と連携しながら区役所が支援するとともに、継続的に協働の取組を進める。</p> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》</p> <p>・地域運営にさまざまな活動主体が参画し、会計をオープンにするなど、地域が一体となって運営されていると感じている区民の割合:平成26年度までに80%以上</p> <p>・中間支援組織による支援を必要とする団体のうち、適切な中間支援組織による支援を受けることができる環境が整備されていると感じている団体の割合:平成26年度までに60%以上</p>	<p>【6-1-1 地域活動協議会の形成及び活動の支援】</p> <p>・地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共の事業や地域活動への必要な支援を行う。 ・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性向上の取組を支援するとともに、法人格取得の意義を説明し法人格取得をめざす取組を支援する。 ・前記各取組について中間支援組織との連携を図る。</p> <p>[算定見込額 -]</p> <p>・聖和地域での新たな担い手である「聖和寄り合いまちづくり」メンバーを引き続き支援し、同メンバーと協働で、他地域への担い手づくりを支援する。</p> <p>[算定見込額 -]</p>	<p>・地域活動協議会の具体的活動の支援 9地域</p> <p>【撤退基準】</p> <p>・全地域で地域活動協議会運営支援が軌道に乗れば、事業を再構築する。</p> <p>・他地域における交流会 2地域</p>	<p>平成22年度 地域活動協議会形成に向けての準備 平成23年度 地域活動協議会の形成支援 3地域(大江・聖和・五条) 平成24年度 地域活動協議会運営支援 3地域 地域活動協議会の形成支援 6地域(予定)</p> <p>[23決算額 777千円] [24予算額 -]</p> <p>・聖和地区「寄り合いまちづくり」の取組経過 新たな担い手 9名 地域クリーン作戦 月1回 夜間の防犯活動 12月～月1回</p> <p>[23決算額 59千円] [24予算額 357千円]</p>	<p>改革1-(4)-ア 改革1-(6)</p>
<p>・以上の状況にあることから、豊かなコミュニティを築き、より多くの地域住民が地域に関心を持ち、地域課題の解決に向けて協働して活動し、活力ある地域社会をめざす地域住民の取組を積極的に支援していくことが求められている。</p>		<p>【6-1-2 コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援】</p> <p>・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての意義やメリット、具体的事例等を区民に紹介し、ビジネス化に向けた取組を支援する。</p> <p>[算定見込額 -]</p>	<p>・五条公園清掃、寺田町駅駐輪啓発にかかる業務の社会的ビジネス化</p> <p>【撤退基準】</p> <p>上記業務の社会的ビジネス化ができなければ進め方を再構築する</p>	<p>平成24年度 ・区民説明用資料作成・配布(予定)</p> <p>[23決算額 -] [24予算額 -]</p>	<p>改革1-(5)-ア</p>

1 重点的に取り組む主な経営課題(天王寺区)

・今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

・課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

・戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
	<p>【6-2 多様な協働による地域活動の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かなコミュニティづくりに向け、地域住民同士の交流を促進するために地域の取組の情報を積極的に発信する。</li> <li>・防災・防犯の課題を糸口に、いわゆる新住民に地域におけるつながり、助け合いの大切さを訴え、地域への関心を高める。</li> <li>・地域団体のより一層の民主的で開かれた組織運営・会計の透明性の確保などについて支援するとともに、地域の人材と地域で求められている活動のマッチングなどのコーディネートを積極的に行う。</li> </ul> <p>《どのような成果(アウトカム)をめざすのか》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住んでいる地域で日頃から話をする相手が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上</li> <li>・住んでいる地域で、地域団体の活動内容や会計の状況を知る機会が増えたと感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上</li> <li>・地域活動を始めたいときにどうすればいいかなど地域活動に参画しやすい環境が整っていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上</li> <li>・地域のまちづくりに関する活動が地域団体やNPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上</li> <li>・地域の活動において、コーディネートやファシリテートなどのスキルのある人材が活躍していると感じている区民の割合:平成26年度までに60%以上</li> </ul>	<p>【6-2-1 地域活動団体の各種活動への参加呼びかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興会をはじめ各種団体と連携し、地域活動に参加していない住民や区外からの転入者に対し、ツイッター、区広報紙をはじめ様々な媒体を活用し、活動への参加の呼びかけを行う。</li> <li>・区ホームページにおいて、連合振興町会エリアごとの総合的な情報発信を行う。</li> </ul> <p>[算定見込額 - ]</p> <p>【6-2-2 地域活動の活性化への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員が中間支援組織と連携し、区ホームページ等において他都市や他地域の先進的な取組の紹介などを行うとともに、各地域に出向き自主的な地域活動を促進する。</li> <li>・地域活動協議会(または地域団体)に交付した公金の用途を区ホームページで公表するとともに、地域活動協議会(または地域団体)においてより一層民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されるよう、中間支援組織を活用し啓発・支援に取り組む。</li> <li>・区の財政的支援を受けて行われるイベント・活動については、その効果(地域住民同士のつながりの拡大)を測るためのアンケート調査等を実施する。</li> </ul> <p>[算定見込額 - ]</p> <p>【6-2-3 連携・協働のコーディネート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動を行っている地域団体をはじめ、NPO、企業などについての情報を集約し、地域活動に関心のある人たち及びこれまで地域活動に関わりの薄かった人でも、知りたいときにいつでも必要な情報にアクセスできるようホームページ等の環境整備を行うとともに、相互の意見交換の場を提供するなど、中間支援組織の活用も図りながら、地域活動に関心ある人と活動主体との間及び活動主体間同士の連携・協働をコーディネートする。</li> <li>・地域活動や人材のコーディネート等を行う「地域公共人材」に関する全市的な進捗を勘案し25年度以降の具体的な取組内容の検討を進める。</li> </ul> <p>[算定見込額 - ]</p> <p>【6-2-4 地域重要課題解決応援制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災」、「防犯」、「地域福祉」、「人材育成」など、さまざまな地域課題の解決に資する、実現可能性の高い企画や取組を広く募集し、斬新かつ優れた内容の企画・取組を事業化を支援する。</li> </ul> <p>[算定見込額 325千円 ]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツイッターによる活動参加の呼びかけ 12回以上</li> <li>・区広報紙による活動参加の呼びかけ 年12回</li> <li>・区ホームページによる情報発信 年12回</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で行われる活動時に実施するアンケートで、初めて参加する人の割合が、10%以下であれば、事業を再構築する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区ホームページ等における先進的な取組みの紹介 年3回以上</li> <li>・区ホームページにおける公金の用途の公表 公金交付団体ごとに2回以上</li> <li>・イベント・活動ごとのアンケート調査等の実施</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域で行われる活動時に実施するアンケート調査等で、地域コミュニティづくりにつながると感じた人の割合が、80%以下であれば、事業を再構築する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会形成地域間あるいは未形成の地域も含めた意見交換会の場の提供 年2回以上</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見交換会が2回実施できなければ、事業を再構築する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画・取組の事業化 2事業</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募数が5以下の場合、事業手法を再構築する。</li> </ul>	<p>平成21年度～23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区外からの転入者に対する地域活動団体の活動紹介のリーフレットの配布</li> <li>・区広報紙による情報発信 平成21年度 2回、平成22年度 2回、平成23年度 10回、平成24年度 12回(予定)</li> <li>・区ホームページによる情報発信 平成23年度 11回、平成24年度 12回(予定)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツイッターによる活動参加の呼びかけ 平成23年度 随時、平成24年度 随時</li> </ul> <p>[23決算額 - ] [24予算額 - ]</p> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進的な取組の紹介 3回(予定)</li> <li>・公金交付団体ごとの公表 2回(予定)</li> <li>・アンケート調査等の実施 随時</li> </ul> <p>[23決算額 - ] [24予算額 - ]</p> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会形成地域間の意見交換の場 2回(予定)</li> </ul> <p>平成25年度新規事業</p>	<p>改革1-(1) 2-(3)-ア</p> <p>改革1-(1) 改革1-(2)-ア 2-(3)-ア</p> <p>改革1-(2)-イ 改革1-(3)-ア・イ 2-(3)-ア</p>

## 2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組(天王寺区)

様式3

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容
・快適に利用できる区役所の追求	—	平成25年2月からの窓口サービス一部民間委託化を機に、区役所の利便性向上に向けた各種取組の推進。 ・来庁者の快適度を向上させる取組をできることから推進していく。	・1階ロビーに、子ども連れでも安心して窓口利用ができるよう「キッズスペース」を設置 ・1階区民ギャラリーを活用し、区民等から寄せられた「天王寺区のええとこ」写真等、天王寺区の歴史・文化・景観等に関する情報を展示 ・区庁舎正面入り口前に休憩用のベンチ等を設置 ・屋内緑化を図るため、1階ロビーに環境に優しい水耕栽培システムを設置
・基礎自治にかかる施策・事業の再構築	改革2-(5) 3-(4)-ア・イ 3-(6) 3-(10)-ウ	・基礎自治にかかる施策・事業についての決定権が局から移管されることを受け、配分される予算枠の範囲内で、地域の特性・実情に即した施策・事業の再構築を行う。 ・具体的には、施策・事業自体の必要性、事業内容の有効性と実施方法の最適性、受益と負担の適正性などの観点から、各種補助金等にかかる事業の再構築、指定管理者など事業者選定方法の適正化、市民利用施設のあり方の検討、業務フローの最適化などを進める。	・地域福祉活動事業をはじめ基礎自治にかかる施策・事業の再構築 ・モデル区の取組をもとに業務フローの最適化の検討
・事務事業の社会的ビジネス化	改革1-(5)-イ	・区業務の社会的ビジネス化を、可能な事業から推進していく。	・公園管理業務の社会的ビジネス化 平成25年度実施 1公園 その他の公園についても、可能なところから社会的ビジネス化を検討 ・寺田町駅前駐輪啓発業務の社会的ビジネス化 ・区広報紙の発行についての社会的ビジネス化 NPO法人等との情報交換による仕様書の策定 公募型企画提案による受託者の選定
・外部人材資源の公共への活用	—	・貴重な地域人材資源を公共に活用するためのプロボノ活用システムの導入 ※プロボノ…ラテン語で「公共善のために」を意味するpro bono publico の略称で、各分野の専門家が自身の知識・スキルを活かして社会貢献することを意味します。	・導入に向けた調査・検討
・経常経費の削減	改革3-(2)-ア、イ	・庁舎の維持管理運営経費及び一般管理経費について、継続的な節減を図る。 ・区民センターの運営形態の変更による運営管理費の圧縮	・光熱水費 照明の点灯箇所の減やLED化の推進 ・備品・消耗品等 一括購入や安価な商品の選択 在庫の管理方策の策定と実施 ・新たな手法による管理者の選定等を行い、26年度予算に運営管理費の縮減を反映する。

## 2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組(天王寺区)

様式3

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成25年度の取組内容																				
・超過勤務手当の抑制	—	・超過勤務手当の支給額が執行計画を下回るとともに、新規及び業務増要素を除き前年度実績を下回るようにする。 【参考】区支給額:平成23年度決算額 40,224千円 (H24決算見込 41,951千円)	・管理職に対して、執行計画に基づいて計画的に超過勤務命令を行うよう徹底 ・超過勤務の命令にあたって、超過勤務を要する業務内容・時間の精査等日常的な管理の徹底 ・定期的かつ恒常的に発生する時間外業務を行う場合の勤務時間割振り変更の継続・拡充																				
新たな財源の確保 ・講堂利用など行政財産の目的外使用料収入の確保 ・クラウドファンディングなど寄付金収入の拡大 ・広告料収入の確保	改革3-(1)-ア-(ア)	・区内本市施設を活用した広告事業や行政財産の活用により、新たな自主財源を平成27年度までに1,000万円確保する。  ・自治体特化型クラウドファンディングの導入	・「住居表示町名街区案内板」を活用した広告事業の実施 ・公園施設や駐輪場等の区内本市施設を活用した広告事業の拡充 ・講堂等の目的外使用許可による貸出の推進 ・区庁舎を利用した「人前結婚式」の具体化  ・クラウドファンディングを活用した寄付を募る。																				
・国民健康保険料収納率の向上	改革3-(1)-ア(オ)	市全体の実績収納率を毎年2ポイント以上、上回る収納率を確保する。 【参考】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>収納率推移</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>83.18%</td> <td>84.31%</td> <td>84.87%</td> <td>85.29%</td> </tr> <tr> <td>天王寺区</td> <td>87.27%</td> <td>87.19%</td> <td>88.14%</td> <td>88.98%</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>4.09%</td> <td>2.88%</td> <td>3.27%</td> <td>3.69%</td> </tr> </tbody> </table>	収納率推移	20年度	21年度	22年度	23年度	大阪市	83.18%	84.31%	84.87%	85.29%	天王寺区	87.27%	87.19%	88.14%	88.98%	差引	4.09%	2.88%	3.27%	3.69%	・保険料未納世帯に対する納付督促、資格適正化・適正賦課を図るとともに、財産調査の結果、負担能力ありと判明した世帯に差押予告をし、差押を実行する(平成22年度から実施中)。
収納率推移	20年度	21年度	22年度	23年度																			
大阪市	83.18%	84.31%	84.87%	85.29%																			
天王寺区	87.27%	87.19%	88.14%	88.98%																			
差引	4.09%	2.88%	3.27%	3.69%																			
・介護保険料収納率の向上	改革3-(1)-ア(オ)	市全体の実績収納率を常に上回る収納率を確保する。  (5年間継続実施) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>収納率</th> <th>平成23年度</th> <th>97.36%(目標97.5%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪市</td> <td>収納率</td> <td>平成23年度</td> <td>97.36%(目標97.5%)</td> </tr> <tr> <td>天王寺区</td> <td>収納率</td> <td>平成23年度</td> <td>97.94%(目標98.0%)</td> </tr> </tbody> </table>		収納率	平成23年度	97.36%(目標97.5%)	大阪市	収納率	平成23年度	97.36%(目標97.5%)	天王寺区	収納率	平成23年度	97.94%(目標98.0%)	・夜間電話督促の強化、催告状の発送頻度の増、訪問徴収員の訪問回数増による収納対策を実施する。								
	収納率	平成23年度	97.36%(目標97.5%)																				
大阪市	収納率	平成23年度	97.36%(目標97.5%)																				
天王寺区	収納率	平成23年度	97.94%(目標98.0%)																				
・母子・寡婦福祉貸付金償還率の向上	改革3-(1)-ア(オ)	母子家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行っているが、近年償還率が下降しているため、口座振替の勧奨や督促強化月間の実施などにより、毎年、前年度以上の償還率の向上に努める。 【参考】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>22年度実績</th> <th>23年度実績</th> <th>(目標)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子</td> <td>46.0%</td> <td>52.8%</td> <td>(60%)</td> </tr> <tr> <td>寡婦</td> <td>57.2%</td> <td>55.2%</td> <td>(65%)</td> </tr> </tbody> </table>		22年度実績	23年度実績	(目標)	母子	46.0%	52.8%	(60%)	寡婦	57.2%	55.2%	(65%)	・口座振替の勧奨、督促強化月間(10~1月)における債務者調査の実施、電話督促の強化、戸別訪問による対策を実施し、償還率の向上をめざす。  (24年度目標) 母子70% 寡婦75%								
	22年度実績	23年度実績	(目標)																				
母子	46.0%	52.8%	(60%)																				
寡婦	57.2%	55.2%	(65%)																				
・生活保護制度の適正な運営	—	真に困窮する方に適正な保護を実施するため、不正受給を徹底して排除するなど、更なる適正化を推進する。	・専任の本務職員及び警察OB、職員OBからなる適正化担当チームが、局の適正化推進チームや警察等関係機関と連携し、不正が疑われるものの確固たる証拠がつかめなかったケース等に対し引き続き重点的な調査を行い、不正受給の排除及び防止に努める。																				
・コミュニティ系バス運営費補助のあり方に関する検討	—	・コミュニティ系バス運営費補助のあり方について、検討し、決定する。  (参考)コミュニティ系バス運営費補助金 平成23年度交付決定 15億円ベース うち天王寺ループ相当48,094千円)	・平成26年4月以降のコミュニティ系バスのあり方について、検討し、決定する。 (コミュニティ系バスは25年3月末をもって全路線が廃止され、25年4月から26年3月の間、天王寺ループ他2路線については交通局が暫定運行を行う)  計画調整局 決定権移譲事業																				